

JSだより

連載 189

JS近畿総合事務所の事業紹介

近畿総合事務所次長
北舎 和彦

1 はじめに

日本下水道事業団（以下「JS」）近畿総合事務所（所在地：大阪市中央区）は、現在、近畿2府5県（福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）の下水道事業を支援しています。昭和47年11月、下水道事業センターの大阪支社としてスタートし、昭和50年8月、日本下水道事業団大阪支社、平成16年4月の地方共同法人化に合わせて設計部署を分離し近畿・中国総合事務所に、平成31年4月、現在の近畿総合事務所に至っています。

2 所管の状況

管内のこれまでの受託については、令和2年度末時点で処理場約110箇所、ポンプ場約120箇所、管渠約70箇所（JS全体：処理場1500箇所、ポンプ場940箇所、管渠260箇所）の設計・建設に携わってきました。大阪市内の総合事務所を中心に、福井市、大津市、長岡京市、堺市、神戸市内にそれぞれ事務所を設置し、計画、設計、建設、維持管理に至るまで下水道事業全体のライフサイクルをサポートしています。

3 R3年度受託業務概要

令和3年度（8月末）の受託業務は、2府県、32市、7町：合計41団体から建設工事業務を、2府県、28市、13町：合計43団体から実施設計の作成業務を、1府県、4市、3町：合計8団体から

基本構想、全体計画、事業計画の策定業務を、1府県、9市、3町：合計13団体から再構築調査等に関する技術援助業務をそれぞれ受託し実施しています。

建設工事の受託施設は、処理場28施設、ポンプ場25施設、管渠10施設の合計63施設（新・増設21施設、再構築39施設、万博関連3施設）であり、事業費割合は、新・増設45%、再構築35%、万博関連20%となっています。そのうち、雨水関連については、新・増設12施設、再構築14施設の合計26施設、事業費で全体の4割程度（新・増設と再構築が概ね8：2）に達しており、浸水被害軽減のための雨水ポンプ場や、シールド・推進による幹線管渠、雨水調整池の新設、あるいは施設機能の維持・向上のための雨水ポンプ場の再構築や耐震化を多く支援しています。

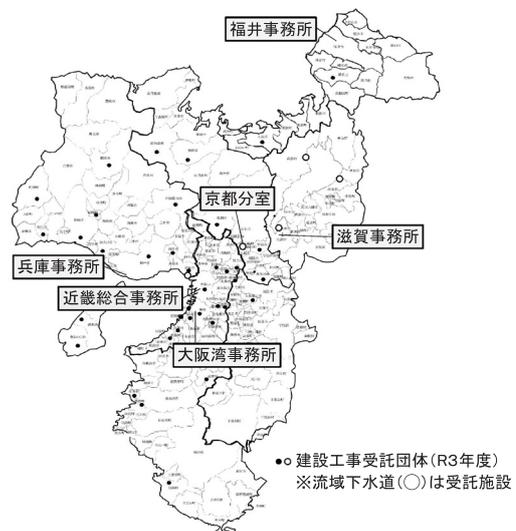


図1 近畿総合事務所管内図

4 主要な受託事業概要

■雨水対策(1)(寝屋川市)

高宮ポンプ場(排水能力10m³/秒)の新設工事



■雨水対策(2)(姫路市)

大塩ポンプ場(排水能力2.2m³/秒)の増設工事



■広域化・共同化(佐用町)

三日月浄化センターし尿・浄化槽汚泥の前処理施設(受入施設約35m³/日)の新設工事



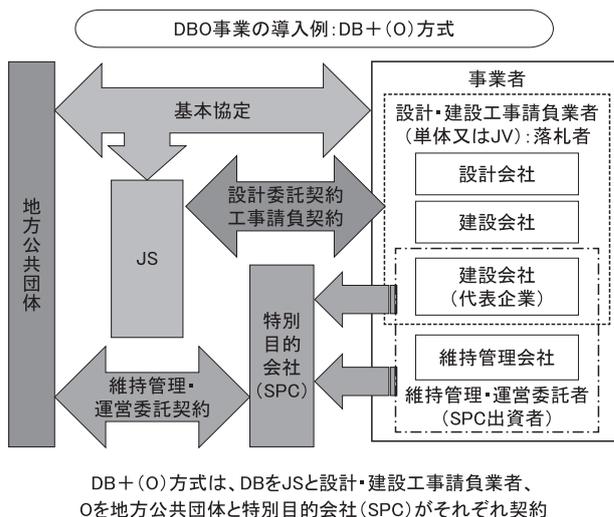
■大阪・関西万博関連(大阪市)

夢洲内の下水道管渠(雨水、汚水)の新設工事



■PPP導入関連(福知山市)

福知山市福知山終末処理場にて汚泥有効利用施設等の設置を(DB)+(O)にて実施中



5 最後に

頻発する災害に備えた浸水対策の強化や耐震化、新たな課題にも対応した老朽化施設の再構築、PPPによる汚泥有効利用、広域化・共同化等ニーズが高まる事業について、これまでの知見・経験を総動員して支援していきます。引き続き、コロナ禍にありますが、リモートによるWEB会議等を利用しながらコミュニケーションを図り、地方公共団体の声にしっかりと耳を傾けてまいります。

日本下水道事業団 近畿総合事務所
〒541-0056 大阪市中央区久太郎町4-1-3
大阪御堂筋ビル6階 電話:06-4977-2500